

教師の言動や価値観が子どもに影響を与え、教師が気づかないところで、いじめを誘発し助長します。

……………〈たとえば、授業の中で〉……………

子どもを指導したのだが……

A君、また何も準備していないの。何回言ったらできるの。みんなに迷惑かけるでしょ。

周りの子どもが…

そうだよ。迷惑してるんだぞ。いつもA君は、遅いんだから。

それから他の子どもたちが…

早くしろよ。迷惑なんだよ。(はやしたてるようになった。)

指導のポイント

教師が指導したり望んだりすることも、子どもの欠点として周囲に認識されることがあります。子どもによっては、その特性や生活環境により、同じように活動できにくいことを踏まえて指導しましょう。

子どもをほめたのだが……

みんな、このBさんの絵を見てごらん。さすがBさんはみんなよりうまいね。

学校行事の役割決めるときに…

Bさんは、いつも先生にほめられてるんだから、Bさんがやればいい。

Bさんが一人で絵をかいていると数人が…

さすが、うめーや。手伝ってやろうか。(絵の具をめちゃくちゃに塗った……。)

指導のポイント

全体の前で子どもをほめるときは、教師がみんなにもそれぞれよいところがあると認識し、子どもたち一人一人が教師から認められている実感を与えた上でほめましょう。

教師の不用意な言葉、公平感を欠いた態度が子どもの心を追い詰めたり、教師への不信感を高めたりします。



情報コーナー

青少年リスタートプレイス事業 「一人で抱え込まないで」高校を中退し、再スタートしたい方や高校を不登校の方に……

第1回～4回『つどい』開催の報告

高等学校を中途退学した方やその保護者を支援するために、昨年度当センターに「青少年リスタートプレイス」を設置しました。電話や来所による個別相談や情報提供、関係機関の紹介等を行っています。

「何か居場所が欲しい」や「同じような悩みを持つ人同士が話し合える場を設定してほしい」という要望から、今年度『つどい』を実施しています。これまでの内容を報告いたします。

○第1回「思春期・青年期のいろいろ」のテーマで、当センターの心理職より話題提供いたしました。

「学校に行けていない子どもは、学校の先生や保護者の意に反して家にいるが、そのことには相当なエネルギーを使っていること。子どもの進路の情報を知っておくことは必要だが、全て準備してあげることが、自立に結びつかない。」

○第2回は、「自己理解って何だろう?」のテーマで、当センターの心理職より話題提供いたしました。

「不登校の過程では、低迷期を経て、また少しずつ上っていき、外に向かって動ける日が近づいてきます。最初の段階のときは、自分のエネルギーもダウンしているので、保護者が何を言ってもかえって逆効果になることが多いです。本人が一人で動き出せるまでじっくり待ち、少し遠くから子どもの様子を見ることも大切です。」

○第3回は、「思春期・青年期の相談を通して」のテーマで、当センターの心理職より、話題提供いたしました。

母と子が会話をするのに丸5年かかってしまった事例をおげました。「思春期のお子さんとの関係回復には大変時間がかかることが多く、そのために保護者の心の持ちようを変えて、持久力をつけることが何より大切です。」この事例で危機をうまく乗り越えられた理由は、「父親のかかわりや母親が適度に気分転換をして本人に接したこと、さらに、子どものことを相談機関に相談できたことでした。」

○第4回は、「中退しても入学できる都立高校」のテーマで、当センターの相談員より、話題提供いたしました。

「①進路は本人が決める。②不登校については進路変更をする充電期と考えプラス思考でいく。③他の人とは比較をしない。④必ず学校見学をする。⑤高校期は父親の出番など。これらを踏まえておきたいものです。」

参加された方から「次の『つどい』までこの1か月間何とか頑張れます」というご意見をいただいています。新規の方の申し込みをお待ちしています。



〈『つどい』今後の予定〉 11/30(木) 第5回「チャレンジスクールの生活」
12/21(木) 第6回「私が一歩踏み出したのは」
1/25(木) 第7回「再出発しました!」

チャレンジスクール担当者
体験談
体験談

14:00～16:00
東京都教育相談センター
電話：03-5434-1982 担当：勝嶋



広報

すこやかさん

東京都教育相談センター 〒153-8939 東京都目黒区目黒1-1-14
TEL 03-5434-1983 FAX 03-3493-2293
http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp

第17号
平成18年11月発行



「いじめ」に立ち向かう

学校教育相談室 統括指導主事 小黒 仁史

●「いじめ」は、深刻な人権問題です

いじめは、いじめにかかわった全ての子どもを傷つけ、人格形成に悪影響を与え、人と人との関係を時に破壊します。そして、場合によってはかけがえのない子どもの生命を奪うことがある大変憂慮すべき問題です。

したがって、このいじめ問題を解決することは、教育に携わる全ての者にとって重大な課題です。

ここ数年、いじめの発生件数は減少傾向にあると言われますが、いじめによる不登校や学校不適応など、深刻な痛手を子どもの心にも与える問題は、決して軽微になっていくわけではありません。

全ての学校において、いじめについての認識を深め、学校におけるいじめ問題解決の取り組みを構築する必要があります。

●「いじめ」を見抜く教師の目が必要です

いじめ問題を解決するには、教師が子どものいじめを鋭く見抜くことが大切です。また、「いじめは決して許されない」という認識のもと、学校全体で取り組むことが不可欠です。

いじめは、場合によって大変に見えにくいことがあります。事例によっては、いじめられている子どもが、「いじめられていること」を否定したり、「つらい」と訴えていなかったりすることがあります。

しかし、教師は、「いじめであるか否か」の判断に悩むよりも、「いじめであるかもしれない」、「いじめに発展するかもしれない」との視点に立って、子どもの様子に注意し、きめ細かくかかわっていくことが必要です。また、いじめをとらえるには、いじめを受けている子どもが身体的、心理的に苦痛であると感じていれば、まず、いじめととらえて指導に当たることが大切です。

このようないじめを見抜く教師の目は、いじめを決して見逃さないという学校全体の取り組みや実践の中で、さら

に確かなものとなります。教師が互いにいじめについて認識を深め、学校全体としていじめを見抜く体制を確立する必要があります。

●子どもの心理を深く理解した指導が必要です

いじめは、決して許されないという毅然とした姿勢とともに、いじめている子どもの心理、いじめられた子どもの心理、いじめを取り巻く子どもの心理を十分に理解した指導を行うことが大切です。

子どもがいじめにいたる背景には、日常生活における漠然としたイライラ感、人に認められたいという心理などが見られます。また、いじめている子どもの心理には、いけないと分かってながらいじめてしまう、遊び感覚でいじめてしまうなどの心理が見られます。

それらの子どもの心理をよく理解した上で、子どもに自分の行為を見つめさせ、内省を促し、いじめ問題を解決に導く教師の専門的な指導力が求められています。

たとえば、「いじめられている子どもにも問題がある」という考えや、「いじめられてなんかいない」という子どもの心理に切り込んでいく指導力が求められます。

●教師自身の言動によるいじめの発生を防ぎます

授業などの中で、教師の言動が子どもに影響を与え、教師の気づかないところで、いじめを誘発したり、助長したりすることがあります。教師は、日頃から、自らの言動が子どもたちにどのように受け止められているかを推しはかりながら、指導することが大切です。

特に、子どもの個人差に配慮した指導や、子どもの間違いや異なる考えを大切にできる指導、公平に接する指導は、子どものいじめをうまないために大切です。

都民は、いじめのない学校を強く求めています。子どもの心を深く理解し、いじめを予防し、解決することが教師の使命です。

東京都教育相談センター案内

総合受付電話番号 03(3493)8008

教職員からの相談も受け付けています

学校から → 校内研修の講師派遣(要請訪問)
アドバイザースタッフ(心理の専門家または学生)派遣など

教職員から → 児童・生徒の理解と対応、学級経営について

詳しい内容はホームページ <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp> をご覧ください。

○電話相談 → 平日：午前9時から午後9時まで 土・日・祝日：午前9時から午後5時まで(年末年始等を除く)

● 広報「すこやかさん」の第1号～第16号は、ホームページ上でご覧いただけます。 <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

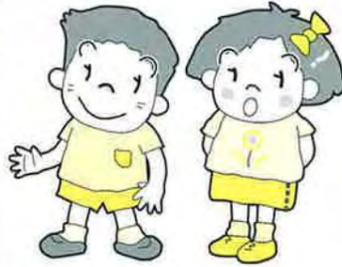
いじめに対する教師の姿勢

いじめを見逃さない

いじめの定義

「同一集団内で単独又は複数の成員が、人間関係の中で弱い立場に立たされた成員に対して身体的暴力や危害を加えたり、心理的な苦痛や圧力を感じさせたりすること」

(いじめの心理と構造をふまえた解決の方策 H10.5 東京都立教育研究所)



いじめの四要件

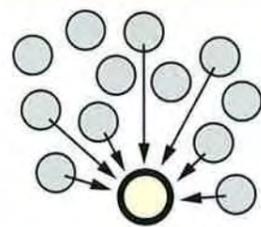
いじめの四要件

- **同一集団への帰属** 離脱することに、心理的・制度的に大きな抵抗や困難があるような集団に帰属する者同士で行われます。そのため、いじめられている側が、いじめの存在を否定することも少なくありません。
- **力関係の差異** 対等な関係でない者同士のトラブルは、いじめです。いじめの実態にせまるためには、グループや学級内における人間関係や力関係を十分に把握することが必要です。
- **加害行為** 加害側が意識しているかいないにかかわらず、身体的または心理的苦痛を与えることがあります。「いじめていない」という意識の子どもや「いじめと思わない」子どもに対しても、相手の立場を考える指導が欠かせません。
- **被害の発生** 身体的または心理的苦痛を感じ、しかも苦痛が反復・継続されます。いじめられている子どもは、苦痛を感じても訴えられないことがあります。

いじめに立ち向かう

子どもの人間関係を把握する。

いじめの構造に着目する。

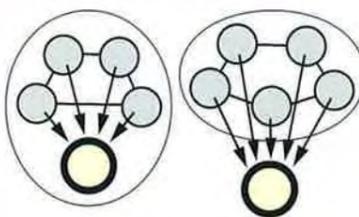


大集団

大集団におけるいじめは大勢の周囲にいる子どもを巻き込む。

いじめられている子どもにとっては、自分のいる場を失い、絶望感や無力感が生じやすい。

いじている側が多数であり、学級の大半や学年にも及び。周囲でいじめを見て容認している子どもを含む。



小集団

特に小集団内でのいじめの場合、いじめられている子どもは、自分の仲間からいじめられたことの打撃が大きい。一見逃げられそうだが、集団がもつ閉塞性から、逃げられない状況がある。

いじている側は小集団に所属している。いじめられている側は一人であり、同じ集団に所属している場合と小集団外にいる場合がある。

いじめは教師が見ようと思わないと見えてこない!

東京都教育相談センターでは教職員からの相談を受け付けています。

電話相談総合受付

03-3493-8008

いじめられている子どもが訴えられない心理

- 仕返しが怖い
- あきらめている
- 仲間でいたい
- 心配をかけたくない
- 自分のプライドを守りたい

いじている子どもがいじているときの心理

- 欲求不満のいらいらを晴らしたい
- 相手の言動に対して反発・報復したい
- 遊び感覚で愉快な気持ちになりたい
- 相手を思い通りに支配したい
- 強い者に追従して、数の多い側に入りたい

周囲の子どもが見て見ぬふりをする心理

- 自分がいじめの対象になることを恐れている
- かかわりたくない
- 面白いと思っている
- いじめられる子どもに非があるので仕方ない
- いじている子と仲良しなので止められない
- いじめかふざけか見分けがつかない
- 無力感にとらわれている

いじめられている子どもの心情を理解し、十分に支える。

いじめの構造を把握した上で、いじめられている子どもの立場に立って「訴えを十分に最善で聴く。その心、感じ取り、つらさや悔しさを受け止めていることが伝わるように、言葉を返していく。

いじめられている子どもに「周囲にどうしてほしいか」、「心配なことは何か」など気持ちを聴き取る。

いじめられている子どもに常に注意を向け、状況を把握し、何かあったらすぐその場に行くなど徹底的に守る。

学級全体に「いじめはいけない」という真剣な気持ちを伝える。

周囲の子どもたちの立場や気持ちを聴き取る。

- 学級全体にいじめとは何かを具体的に伝える。
- 周囲の子どもたちに、いじめだと感じたら「いじめではないか」と声をあげることの大切さを伝える。
- 教師は具体的にいじめを止める方法を子どもに示し、子どもたちを勇気づけ、いじめの解決に向けて積極的に取り組む。

いじている子どもの思いを聴き、その行為の不当性を伝える。

不満や不安をもっている場合があるのでいじている子どもの思いを聴く。

- いじている子どもの行為の不当性を指導する。
- 仲間関係の中での行き違いや感情のもつれは、教師の介入のもとで話し合いを進め、解決を図る。

一人でかかえこまない。

連絡会などで教師同士が子どもの様子について話し合い、お互いに協力し合う。

誰が何を行うか教師の役割分担を明確にして、計画的・組織的に対応する。

継続的に指導をする。

いじめの行為がおさまっても、引き続き、子どもたちの人間関係を注意深く把握する。